

(仮称) 小金井市第7次男女共同参画行動計画(素案)に対する
意見募集について(パブリックコメント募集要項)

市では、男女共同参画に関する市の施策の基本的な方向や具体的な内容を体系化し明らかにするため、小金井市第7次男女共同参画行動計画の策定を予定しており、公募市民、学識経験者等によって構成される男女平等推進審議会が、市長の諮問を受けて、計画素案をまとめました。

この素案に対して、同審議会では、小金井市市民参加条例第15条の規定に準じて、市民の皆さんの意見を募集します。

1 施策名称

(仮称) 小金井市第7次男女共同参画行動計画(素案)

2 対 象

市内に在住・在勤・在学する方、市内に事務所や事業所を有する法人又はその他の団体

3 提出期間

令和7年12月12日(金)から令和8年1月13日(火)まで

4 検討結果の公表等

令和8年3月(予定)。寄せられた御意見等は、原則として住所・氏名を除き公開させていただきます。また、意見等に対する個別的な回答は行いません。検討を終えたときは、意見等の内容及び検討結果とその理由を公表します。

なお、個人情報、第三者を誹謗中傷するもの又は施策案に直接関係のないものに対しては、公表しない場合があります。

また、賛否の結論だけを示したものについては、検討結果や市の考え方等は示しません。

5 備付場所等

計画素案は、①企画政策課男女共同参画室(市役所本庁舎2階)、②市役所第二庁舎1階受付、③情報公開コーナー(同庁舎6階)、④保健センター、⑤総合体育館、⑥東小金井駅開設記念会館、⑦婦人会館、⑧公民館各館、⑨図書館本館で備え付けるほか、市ホームページでも公開しています。

6 提出方法

住所（事務所の所在地）・氏名（団体名及び代表者名）・施策名称を明記し、直接持参、郵送、ファクス又は市専用フォームで次の提出先へ送付してください。

なお、匿名での提出はできません。

また、原則として日本語によることとしますが、他の言語での提出の際は、日本語訳を添付してください。

7 提出・問合せ先

小金井市企画財政部企画政策課男女共同参画室
〒184-8504 小金井市本町 6－6－3
（電 話） 042-387-9853
（F A X） 042-387-1224
（電子メール） s010303@koganei-shi.jp

専用フォームは

こちらから

